

平成21年6月19日

大同油脂株式会社 行動計画

社員が労働意欲を向上し、自己の能力を存分に発揮するべく労働環境を改善し、更に子育てと仕事を両立させやすい環境を作る為、下記の通り行動計画を策定する。

記

1、計画期間 : 平成21年7月1日～平成23年6月30日までの2年間

2、内 容

目 標 1 : 子どもが生まれる際の父親の休暇取得を促進させる。

<対策>

①平成21年7月～ 年2回実施する経営者と従業員との懇談会にて就業規則中の育児中の規定について啓蒙を図る。

目 標 2 : 産前産後休業、育児休業、育児中の時間外労働規制等諸制度を周知徹底させる。

<対策>

①平成21年7月～ 年2回実施する経営者と従業員との懇談会にて就業規則中の育児中の規定について啓蒙を図る。

目 標 3 : 時間外労働を削減する為にノー残業デー設置の検討。

<対策>

①平成21年7月～ 業務に全く関係なく組織を横断的に選抜したメンバーにより労働環境改善委員会を結成する。

②平成21年9月～ 労働環境改善委員会にて、ノー残業デー等時間外労働削減策を検討させ、その答申を実行する。

目 標 4 : トライアル雇用、インターンシップに対する積極的な取り組み。

<対策>

①平成22年7月～ インターンシップ制度の導入や、早期の景気回復に期待し再来年度以降の要員確保の為にトライアル雇用を計画する。

以 上